

議提第 7 号

免税軽油制度の継続を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり白石市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和 4年12月19日

提出者 白石市議会議員 佐久間 儀 郎

賛成者 白石市議会議員 松 野 久 郎

〃 〃 佐 藤 秀 行

〃 〃 大 森 貴 之

〃 〃 平 間 知 一

〃 〃 伊 藤 勝 美

〃 〃 保 科 善一郎

白石市議会議長 小 川 正 人 殿

免税軽油制度の継続を求める意見書

令和3年4月から免税軽油制度が3年間延長され、本年は2年目となります。

昨今、新型コロナウイルス感染症及びコロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受け、経営環境がかつてないほど悪化する中、免税軽油制度の存続は、索道事業にとっても最重要課題となっています。

免税軽油制度は、地方税法に規定する特定の用途に使用する軽油について、軽油引取税（１リットルあたり３２円１０銭）が免除されるもので、船舶、鉄道、農林業、製造業など幅広い事業の動力源に対し、認められてきたものです。

スキー場産業においては、索道事業者が使用するゲレンデ整備車、降雪機などの軽油が免税となっており、本制度が廃止されれば、索道事業者の大幅な負担増につながり、スキー場経営の維持が困難となるばかりでなく、地域経済にとっても甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。

よって、冬季における観光産業の重要な柱であるスキー場産業の経営維持を図り地元雇用者の生活と地域経済の安定及びウインタースポーツの発展に寄与するため国及び政府に対し、下記の事項について強く求めます。

記

１ 免税軽油制度を継続すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和 ４年１２月１９日

宮城県白石市議会議長 小川 正人

衆議院議長 細田 博之 殿

参議院議長 尾辻 秀久 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

総務大臣 松本 剛明 殿

国土交通大臣 斉藤 鉄夫 殿